

大阪府の治山事業

大阪府では森林を守り、府民の安全安心を守るため次のような治山事業を実施しています。

災害復旧事業



災害の発生した森林に治山ダムの設置や、山腹工を施工し、災害を復旧します。

災害予防事業



災害の発生する可能性がある荒廃森林で、治山ダムの設置や、森林整備を行うことにより災害を未然に防ぎます。

水源かん養事業



荒廃した森林において、森林整備などを実施し、森林の持つ水源かん養などの機能を高め、災害を未然に防ぎます。

治山事業を実施するには

- 事業は大阪府が実施します
- 事業の実施にかかる負担金はありません
- 実施する森林は保安林の指定が必要です
- 施工地の所有権は変わりません

保安林:森林の持つ水源涵養や、山地災害などの公益的機能を高度に発揮するため、森林法に基づき国や府が指定し、保護している森林のこと。水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防止保安林ほか計17種類があります。

治山事業に関するお問い合わせ先

能勢町・豊能町・箕面市・池田市・豊中市・茨木市・高槻市・島本町・摂津市・吹田市 の方は

事務所名: 北部農と緑の総合事務所 森林課
所在地: 茨木市中穂積1-3-43(三島府民センター内)
電話: 072-627-1121(代)

枚方市・交野市・四條畷市・大東市・東大阪市・八尾市・柏原市・寝屋川市・門真市・守口市・大阪市 の方は

事務所名: 中部農と緑の総合事務所 森林課
所在地: 八尾市荘内町2-1-36(中河内府民センター内)
電話: 072-994-1515(代)

太子町・河南町・富田林市・千早赤阪村・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・松原市・大阪狭山市 の方は

事務所名: 南河内農と緑の総合事務所 森林課
所在地: 富田林市寿町2-6-1(南河内府民センター内)
電話: 0721-25-1131(代)

堺市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・熊取町・泉南市・阪南市・岬町・高石市・泉大津市・忠岡町・田尻町 の方は

事務所名: 泉州農と緑の総合事務所 森林課
所在地: 岸和田市野田町3-13-2(泉南府民センター内)
電話: 072-439-3601(代)



大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎(ささしまコスモタワー)22階
TEL 06(6210)9559/FAX 06(6210)9551
メールアドレス morizukuri@sbox.pref.osaka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/midori/>

平成30年3月

山地災害から暮らしを守る

～大阪府の治山事業～



土石流に埋まった民家 昭和13年災害 能勢町

治山施設のなかったころは、大阪府内でも大きな土石流が発生し、集落にまで達した土石流が大きな被害を引き起こすことがありました。



集落を守る治山施設 豊能町

これまで実施してきた治山事業の効果により、大規模な土石流は発生しなくなりました。治山施設は、森林を安定させ、府民の安全安心を守っています。

はじめに・治山事業とは

大阪府の森林は、都市化が進んだ大阪平野を取り囲むように、北から北摂、金剛生駒、和泉葛城の三山系にあり、その面積は府域の約3割を占めています。森林は、木材生産や災害防止機能のほか、野生動物の生息場所を提供する働きや、地球温暖化防止のための二酸化炭素の固定機能など多面的な機能を有しています。

治山事業では、森林の維持造成を通じ、これらの多面的機能をより高め、山地に起因する自然災害から住民の方々の生命・財産を守るとともに、水資源を保全するなど、府民のゆとりある豊かな生活に役立っています。

大阪府の治山の歴史

かつて大阪の森林は、薪炭の供給や戦中戦後の過度な伐採により、はげ山が多くみられました。みどりを失った山からは土砂が流出し、土石流を引き起こすこともあり、多くの尊い人命や財産が失われていました。

その対策として、はげ山に木を植え、谷に堆積した土砂を治山ダムで固定するなど治山事業を実施してきた結果、現在では見事に森林が再生され、大規模な土石流などの発生は少なくなっています。

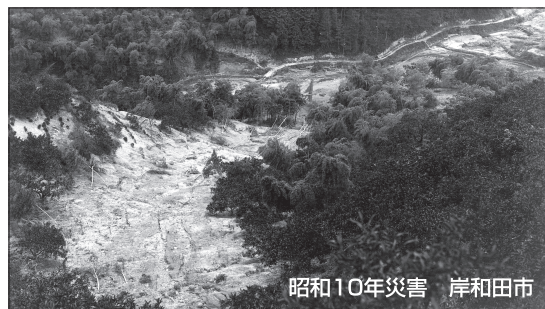
昭和初期の大阪府内の山の状況



泉南地方

戦中戦後、用材や燃料として使用するために多くの木を伐採した結果、府内には、はげ山が多くみられました。木がなくなった山からは土砂が谷に流れ落ちる状況となっていました。

昭和初期～戦後の災害の状況



昭和10年災害 岸和田市

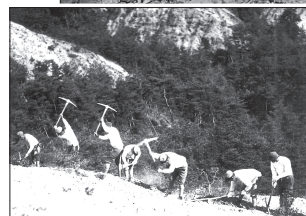
山が崩壊すると、治山ダムもなかったことから、土石流などの災害がたびたび発生していました。



昭和13年災害 能勢町

写真の書き込みは矢印の高さまで土石流の泥流が達したことを示しています。

治山事業による植栽の状況



災害を防ぐため、人力による植栽のほか、谷部には治山ダムが設置されました。

現在の大阪府内の森林の状況



泉南地方

現在では、森林が再生され、山地災害の未然防止につながっています。

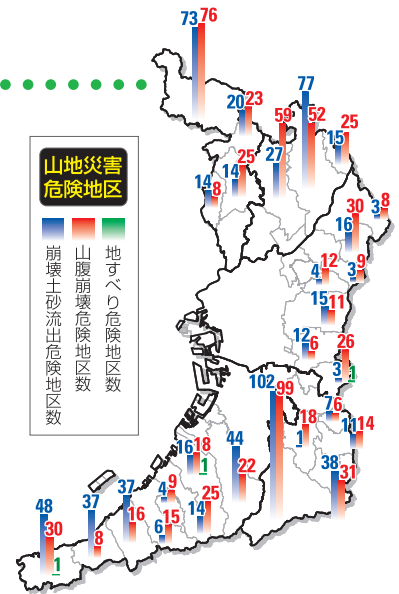
山地災害危険地区

府内では依然として梅雨前線豪雨や台風等により毎年のように山崩れなどの土砂災害が起きています。また近年では、地球温暖化の影響ともいわれていますが、これまでに無かった突発的な集中豪雨が多発しており、局所的な災害が懸念されています。

大阪府では災害から人命や家屋などの財産を守るため、山崩れや土石流などの災害の発生する危険性のある場所を山地災害危険地区として指定し、効果的に治山事業を実施しています。

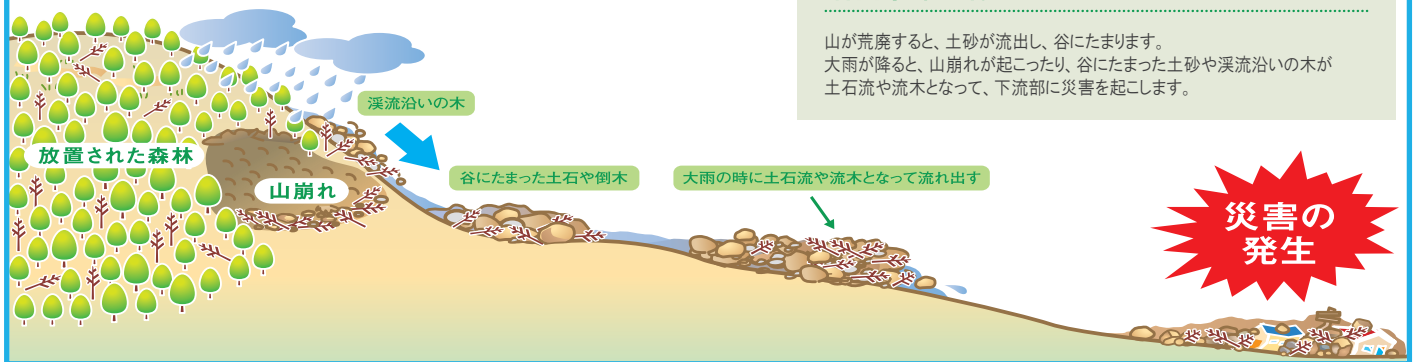
山地災害危険地区ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/g08-tisan-007.html>



治山事業の効果

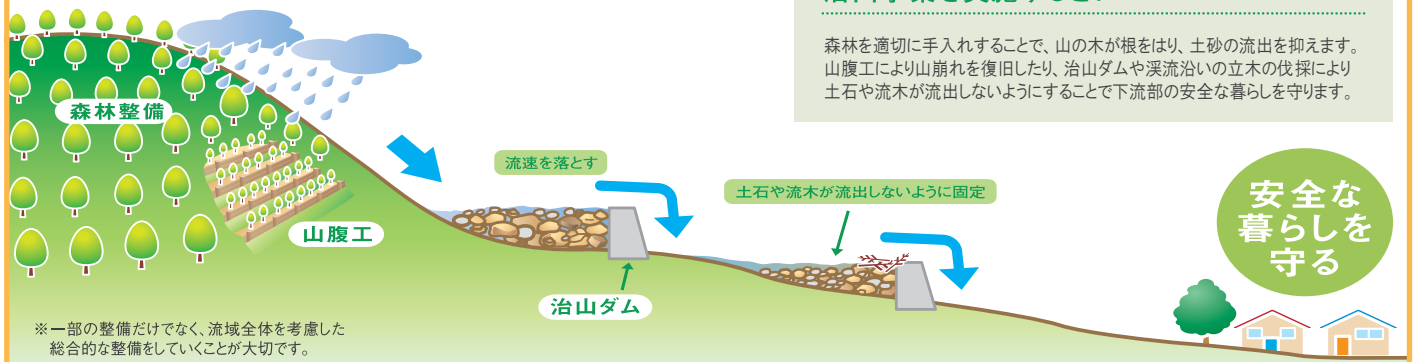
荒廃した山の状況



治山事業を行わないと?

山が荒廃すると、土砂が流出し、谷にたまります。大雨が降ると、山崩れが起こったり、谷にたまった土砂や渓流沿いの木が土石流や流木となって、下流部に災害を起こします。

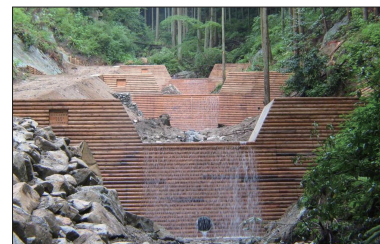
治山事業の実施



治山事業を実施すると?

森林を適切に手入れすることで、山の木が根をはり、土砂の流出を抑えます。山腹工により山崩れを復旧したり、治山ダムや渓流沿いの立木の伐採により土石や流木が流出しないようにすることで下流部の安全な暮らしを守ります。

治山ダム



- 谷にたまった土砂を固定し土石流を防ぎます。
- 谷がこれ以上深くえぐれることを防ぎます。
- 階段状に設置することで流れをゆるやかにします。

山腹工



- 山崩れが起こった場所に土留よう壁や柵を設置し、崩壊を防ぎます。
- 木を植えて森林に戻します。

森林整備



- 木が混み合い、林内に光が入らないと、下草が消失し、表土が流出し災害の危険性が高まります。そのため木を間引いたり、裸地化した場所に植栽し、災害を防ぎます。